

**令和8年度 幸町1丁目東地区における共同化勉強会支援業務委託
選定評価基準**

評価項目		配点	評価点					合計点
			良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	
1. 実施体制等		45						
(1) 実施体制	・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか ・役割分担が明確かつ適切であるか ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できる体制が備わっているか	10	10	8	6	4	2	
(2) 類似業務の実績	・「共同化の建築計画及び事業計画の検討業務」の契約実績がどの程度あるか ・当該業務を遂行するにあたり有益な知見があると判断できるか	20	20	16	12	8	4	
(3) 実施能力	・組織として、実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか ・担当者が業務に資する資格を有しているか（例えば、再開発コーディネーター、一級建築士など） ・円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか	15	15	12	9	6	3	
2. 企画提案力		95						
(1) 資料作成	・提案書等の文章、レイアウト等が分かりやすい表現となっているか	15	15	12	9	6	3	
(2) 実施方針	・仕様書に記載の業務内容の実現に向けて、事業者の強みを生かした業務全体の考え方や業務の進め方に関する提案がなされているか	40	40	32	24	16	8	
(3) 独自視点及び創意工夫	・仕様書に記載の業務内容を含め、本事業の効果的な実現に向けた独自の提案を具体的かつ明瞭に示しているか	35	35	28	21	14	7	
(4) 見積書の妥当性	・企画提案の内容と見積金額のバランスがとれているか	5	5	4	3	2	1	
3. プレゼンテーション		60						
(1) 説明能力	・提案内容の説明が明確で分かりやすいか	10	10	8	6	4	2	
(2) 質疑応答	・回答内容が明確で適切であるか	10	10	8	6	4	2	
(3) 担当者の能力	・業務の目的、内容を十分に理解しているか ・本業務に関する専門的な知識を有しているか	15	15	12	9	6	3	
(4) 意欲	・事業者、担当者として本業務に対する意欲はあるか	15	15	12	9	6	3	
(5) その他	・独創性や他の事業者より優れたノウハウがあるか	10	10	8	6	4	2	
総合評価		200						

※合計点が同点の場合は、「企画提案力」の得点が高い者を選定し、「企画提案力」も同点の場合は、見積金額の低い者を選定します。